

松仙園線道路（歩道）の維持管理体制について

<ポイント>

- 環境省北海道地方環境事務所、上川町、北海道上川総合振興局の3者が連携した維持管理体制を構築。
 - ・環境省北海道地方環境事務所及び上川町が、松仙園線道路（歩道）の維持管理に関する協定を締結。
 - ・上川町担当の一部を、北海道上川総合振興局が支援。

<維持管理の内容及び体制>

1. 環境省担当部分

- 利用者への情報提供（HP掲載等）
- ゲートの開錠・ロープ張り（7月14日）
- ゲートの施錠・ロープ下し（9月30日）
- モニタリング
 - ・利用による影響モニタリング
 - ・積雪モニタリング 等
- 大雨その他の天災、事故時の緊急対応
- 施設の更新、改築及び改修

2. 上川町担当分

- 巡視（異常箇所の確認、軽微な補修、ロープ張り・下し支援等の対応を含む）及び利用者指導（年8回程度）
 - ※うち半分は上川総合振興局が支援。
- ササ刈り（年1回程度）
- 愛山溪温泉～松仙園登山道入口までの林道のササ刈り（年1回程度）
- 大雨その他の天災、事故時の緊急対応（初期対応等）